

学校教育法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年10月21日

## 天理市教育委員会

教育長 伊勢和彦

天理市教育委員会規則第8号

## 学校教育法施行細則の一部を改正する規則

学校教育法施行細則（昭和32年4月天理市教育委員会細則第1号）の一部を  
次のように改正する。

第11条第2項中「第6号様式」を「第6号様式から第6号の5様式まで」に改める。

第17条第2項中「第11号様式による児童出欠席月末統計表」を「児童の出欠席に係る月末統計」に改める。

第6号様式の1中「第6号様式の1」を「第6号様式」に改める。

第10号様式を次のように改める。

### 第10号様式（第17条関係）

第11号様式を次のように改める。

第11号様式 削除

附 則

この規則は、公布の日から施行する。